

第二章 環境保全の取組

基本方針 1 環境保全に配慮した取組の推進

事業実施区域及びその周辺の環境の適切な保全を図るため、環境保全に配慮した設計、施工、管理を実現するための取組を総合的に推進します。

■取組事項 1 自然環境調査・環境影響予測の実施、環境保全対策の実施

ダム、用水路などを建設し管理していくに当たって、事業の実施区域やその周辺における動植物の生息・生育環境などの自然環境や貯水池等の水質への影響を回避・低減するため、さまざまな環境保全の取組を行います。

■取組事項 2 ダム下流等の河川環境の改善

ダムができると、ダムの下流では、土砂供給量の減少や河川流量の平滑化によって、生物の生息・生育環境、景観など河川環境へ影響を及ぼすことがあります。河川環境保全の観点から、関係機関、利水者、地域住民等と協議を行い、ダム下流河川への堆積土砂還元、フラッシュ放流等の取組を積極的に推進します。

また、湖沼開発においては前浜の保全等の河川環境の改善を積極的に推進します。

■取組事項 3 水面巡視、水質調査等による日常的な水質情報の把握

安全で良質な水を供給するため、管理施設において、巡視、水質調査等を行うとともに、利水者もしくは他機関からの水質データの入手などにより日常的に水質情報の把握を行い、水質管理を的確に実施します。また、水質が悪化した場合及び水質事故の発生時には迅速に河川管理者、利水者及び関係機関への情報提供・共有を行い、的確な施設操作や拡散防止策等を関係機関と連携して実施し、その影響の回避・軽減に努めます。

基本方針 2 環境負荷低減の取組の推進

建設副産物の抑制やリサイクルを推進するとともに、温室効果ガス排出量削減の取組を進めます。

■取組事項 4 再生可能エネルギーの有効活用

既設の施設管理用水力発電設備や太陽光発電設備を適切に運用し、再生可能エネルギーの有効活用を図ります。また、設置可能な施設等に太陽光等の発電設備の設置を目指します。

■取組事項5 電気使用量、燃料使用量の削減等

庁舎の電気（照明、冷暖房機器、O A機器等）やガス類（給湯設備等）の使用量の削減など、執務環境に配慮しつつ、エネルギー使用量の徹底した削減に努めるとともに、LED照明等の導入を進めます。

また、公用車について、燃料使用量削減のために効率的利用や電動化の推進を図るとともに、運転に当たってはエコドライブを実践します。

設備更新に際しては、省エネ設備・機器等の導入を行っていきます。

■取組事項6 オフィス活動における紙使用量、廃棄物排出量の抑制

ペーパレス化など会議資料のより一層の簡素化、両面・集約印刷、使用済み用紙の裏面使用等により、用紙類の使用量の削減に努めます。

また、使い捨て製品の使用の抑制、ファイル類の繰り返し使用等により廃棄物の減量に努めるとともに、ごみの分別回収を徹底します。

■取組事項7 流木・刈草等のバイオマスの有効活用

ダム湖等に流入する流木や、施設周辺の刈草等を処分する際に、資材加工（チップ、堆肥等）し、施設管理等に使用するなど有効利用を図ります。

■取組事項8 建設副産物リサイクルの推進

循環型社会の形成に取り組むため、建設副産物の再資源化率、再資源化・縮減率、排出率及び建設発生土有効利用率の目標値を定め、建設工事により発生する建設副産物について、発生を抑制するとともに、その有効利用を行います。

■取組事項9 環境物品等の調達、環境配慮契約法に基づく契約の推進

環境物品等の調達については、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」に基づき、「環境物品等の調達の推進を図るための方針」を定め、できる限り環境への負荷の少ない物品等の調達に努めます。ただし、特定調達品目については、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」に規定された判断の基準を満たしたもの（特定調達物品等）を100%調達します。

また、「国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律」に基づき、電気の受給契約や公用車の購入・賃貸借契約において、温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進を図ります。

基本方針 3 環境保全意識の向上

環境教育などを通じて、環境に対する意識と知識の向上を図り、職員一人ひとりが積極的に環境保全に取り組みます。

■取組事項 1 0 環境に関する学習会や研修の実施

職員の環境に対する意識と知識の向上を図るため、環境に関する学習会や研修を実施します。

基本方針 4 社会とのコミュニケーション

環境保全に配慮した取組や環境に関わる情報を積極的に公表します。また、地域社会の一員としての地域での環境保全活動への参加・協力などにより、社会とのコミュニケーションを図ります。

■取組事項 1 1 広報誌、ホームページ、イベント等での環境情報発信

環境保全の取組等を取りまとめた「環境報告書」、管理施設の水質調査結果等を取りまとめた「水質年報」を作成し、公表します。また、ホームページやSNS、広報誌、パンフレット、各種イベントなどを利用して、各事業に関するさまざまな情報を発信します。その中で、各事業の環境保全活動に関する情報も発信し、機構の環境保全への取組について、より多くの方々から理解が得られるよう努めます。

■取組事項 1 2 景観に配慮した施設整備

施設整備に際しては、周辺の景観と調和するよう形状や色彩等に配慮します。

■取組事項 1 3 水源地域等と連携した環境保全活動

地域社会の一員として、地元自治体や関係団体とともに施設周辺地域の環境保全活動（清掃等）に積極的に参加するほか、関係者と連携し、土砂・流木の貯水池流入抑制や水源涵養機能の向上に資する、流域内の森林保全の取組を推進します。

また、より良質な用水供給を行うために水系全体の水質改善に向けた様々な施策について検討を行う場に参画し、関係機関と連携して、具体化に取り組みます。

基本方針 5 環境関連法令等の順守

環境汚染を予防し、良好な環境の保全や創出を図るため、環境関連の法令等や機構が定めた指針等を順守します。

■取組事項 1 4 環境関連法令等の順守

環境保全の取組にあたっては、該当する法令等や機構が定めた指針を順守します。